

東京電力(株) 福島第二原子力発電所

平成22年度 不適合管理委員会報告情報(平成22年9月2日(木)分)

不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成22年9月2日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 : 該当なし

区分 : 該当なし

区分 : 該当なし

その他 : 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	換気空調系タービン建屋排風機(A)用電動機点検において、固定子巻線押さえ用くさび(7本)に緩みが認められたため、当該くさびを修理。	G	
2	1号機	制御棒駆動機構機能検査において、制御棒(14-43)の挿入駆動時間の判定基準逸脱が認められたため、当該制御棒の駆動速度調整を実施し再検査。	G	